

**新型コロナウイルス感染症**

**給付・貸付を行っています**

(1月7日時点)

	対象	種類	名称	内容	問合せ	
月々の固定費でお困りの方	離職などで経済的に困窮し、住居を失った・失うかもしれない方	給付	住居確保給付金	家賃相当額を支給(上限あり) ※世帯人数などにより変動。 ※収入・資産要件があります。	生活相談コールセンター(練馬区) ☎5984-4703 練馬区社会福祉協議会生活サポートセンター ☎3993-9963	
	住居確保給付金を令和2年10月～3年3月の間に受給し、家賃が支給上限額を上回る方	給付	生活再建支援給付金	▶ <b>給付額</b> :家賃と住居確保給付金上限額との差額の3カ月相当分(上限10万円) ▶ <b>申請期限</b> :3/23(火) ※対象者には案内を送付。	生活相談コールセンター(練馬区) ☎5984-4703	
	令和2年12月以降に資格を取得し、保険料の支払いにお困りの方	減免	後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料の減額・免除 ▶ <b>申請期限</b> :3/19(金)	国保年金課後期高齢者保険料係 ☎5984-4588	
	住民税・保険料などの支払いにお困りの方	減免	国民健康保険料	国民健康保険料の減額・免除 ▶ <b>申請期限</b> :3/31(水)	国保年金課国民健康保険料減免相談コールセンター ☎5984-1644	
			介護保険料(65歳以上の方)	介護保険料の減額・免除 ▶ <b>申請期限</b> :3/31(水)	介護保険課資格保険料係 ☎5984-4592	
		納付免除	国民年金保険料	国民年金保険料の免除	国保年金課国民年金係 ☎5984-4561 練馬年金事務所 ☎3904-5491	
		納付猶予	住民税・軽自動車税	納付の猶予・分割納付		収納課納税案内センター ☎5984-4547
			国民健康保険料			収納課こくほ整理係 ☎5984-4560
	後期高齢者医療保険料		国保年金課後期高齢者保険料係 ☎5984-4588			
	介護保険料(65歳以上の方)	介護保険課資格保険料係 ☎5984-4593				
国民年金保険料	国保年金課国民年金係 ☎5984-4561 練馬年金事務所 ☎3904-5491					
生活費でお困りの方	休業などにより収入が減少した方	貸付	緊急小口資金特例貸付	▶ <b>限度額</b> :20万円(無利子・連帯保証人不要)	生活相談コールセンター(練馬区) ☎5984-4703 練馬区社会福祉協議会 ☎3991-5560/☎3992-5600	
	失業などにより収入が減少した方	貸付	総合支援資金特例貸付	▶ <b>限度額</b> :2人以上世帯…月20万円、単身世帯…月15万円(無利子・連帯保証人不要)		
	一時的に必要な費用の調達が困難な方	貸付	応急小口資金	▶ <b>限度額</b> :一般貸付20万円(無利子)	管轄の総合福祉事務所	
	生活にお困りの方	給付	生活保護	国の定める保護基準により算定した世帯ごとの1カ月の最低生活費と、その世帯の全収入(月額)とを比較し、収入が最低生活費を下回っている差額分の支給		
	区の福祉資金の償還が困難な方	期日延長	応急小口資金、女性福祉資金、高齢者および障害者入院資金、東京都母子及び父子福祉資金	支払期日の延長 ※連帯保証人なども含めて、償還期日までに返済困難と認められる場合。		生活福祉課管理係 ☎5984-1532
	休業期間中の賃金(休業手当)が支払われなかった中小企業で働く方	給付	休業支援金・給付金	▶ <b>支給額</b> :休業実績などから算定(1日当たり1万1000円が上限)		休業支援金・給付金コールセンター(厚生労働省) ☎0120-221-276
	家計が急変し、支援の必要がある学生	給付	給付奨学金	返還義務のない奨学金の支給 ※金額は学校の種別や家計状況により異なります。		日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570-666-301 ※申込手続きは各大学・専門学校などの学生課や奨学金窓口にお問い合わせください。
子育て世帯の方	①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方②公的年金などを受給しているため児童扶養手当を受給していない方③新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方	給付	ひとり親世帯臨時特別給付金(国)	▶ <b>基本給付</b> :1世帯につき5万円 ※第2子以降児童1人につき3万円。 ▶ <b>追加給付</b> :①②のいずれかに当てはまり、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大きく減少した方…1世帯につき5万円 ▶ <b>申請期限</b> :2/5(金)	子育て支援課児童手当係 ☎5984-5824 ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター(厚生労働省) ☎0120-400-903	
	令和2年度中に生まれた新生児の保護者	配布	こども商品券	タクシーなどで使用できる商品券(2万円相当) ※申請不要。対象者には順次送付。	健康推進課母子保健係 ☎5984-4621	
	令和2年度中に区の妊娠・子育て相談員との面談を受けた妊娠中の方			タクシーなどで使用できる商品券(1万円相当)		
傷病手当金	給付	新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金	▶ <b>給付額</b> :給与相当額の2/3(1日当たり3万887円が上限)	国保年金課こくほ給付係 ☎5984-4553 東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎0570-086-519		
会社・事業者支援	運営資金・売上が減少した方	貸付	新型コロナウイルス感染症対策マル経融資(日本政策金融公庫)	▶ <b>限度額</b> :1,000万円▶ <b>利率</b> :当初3年間基準金利▲0.9% ※区が50%を補助。	東京商工会議所練馬支部 ☎3994-6521	
		貸付	新型コロナウイルス感染症特別貸付	▶ <b>限度額</b> :中小企業事業6億円(2億円)、国民生活事業8,000万円(4,000万円) ▶ <b>金利</b> :( )の金額を限度に融資後3年間基準利率▲0.9%	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505	
	貸付	新型コロナウイルス感染症対応特別貸付	▶ <b>限度額</b> :2,000万円▶ <b>利率</b> :年2.0%(利用者負担0.2%、区負担1.8%) ※信用保証料は、全額区が負担。	経済課融資係 ☎5984-2673		
	従業員に休業してもらった方	給付	小学校休業等対応助成金	▶ <b>支給額</b> :賃金相当額(1日当たり1人1万5000円が上限)	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター(厚生労働省) ☎0120-60-3999	
	従業員に休業して	給付	雇用調整助成金	▶ <b>助成率</b> :大企業2/3または3/4、中小企業4/5または10/10(1日当たり1人1万5000円が上限)	ハローワーク池袋 ☎3987-8609	